

3 いまでも残る条里地割

○条里地割と耕地整理

◆鴨川の過去の水利状況

安曇川流域には、奈良時代以降に整備された条里制地割が、現在も整然と残る地域があります。ここでは、明治～大正期の耕地整理や、昭和のほ場整備と照らし合わせて、条里地割を見ていきます。

◆田中地区の条里地割

条里の方向

安曇川町の田中地区は、泰山寺野台地を背にした、安曇川右岸側の地域で、田中井のかんがい範囲にあります。

同じ県内でも、湖東や湖北の条里では、「条」は北から南へ、「里」は東から西へと数えています。しかし、田中地区が位置する高島郡（現高島市）の条里は逆で、「条」は南から北へ、「里」は西から東へと数えています。

条里の一区画は六町四方（一辺約654m）となっており、条里をさらに一町四方に36等分（一辺約109m）したものを「坪」と呼びました。条里の位置は、「〇条〇里〇坪」という形で示されました。

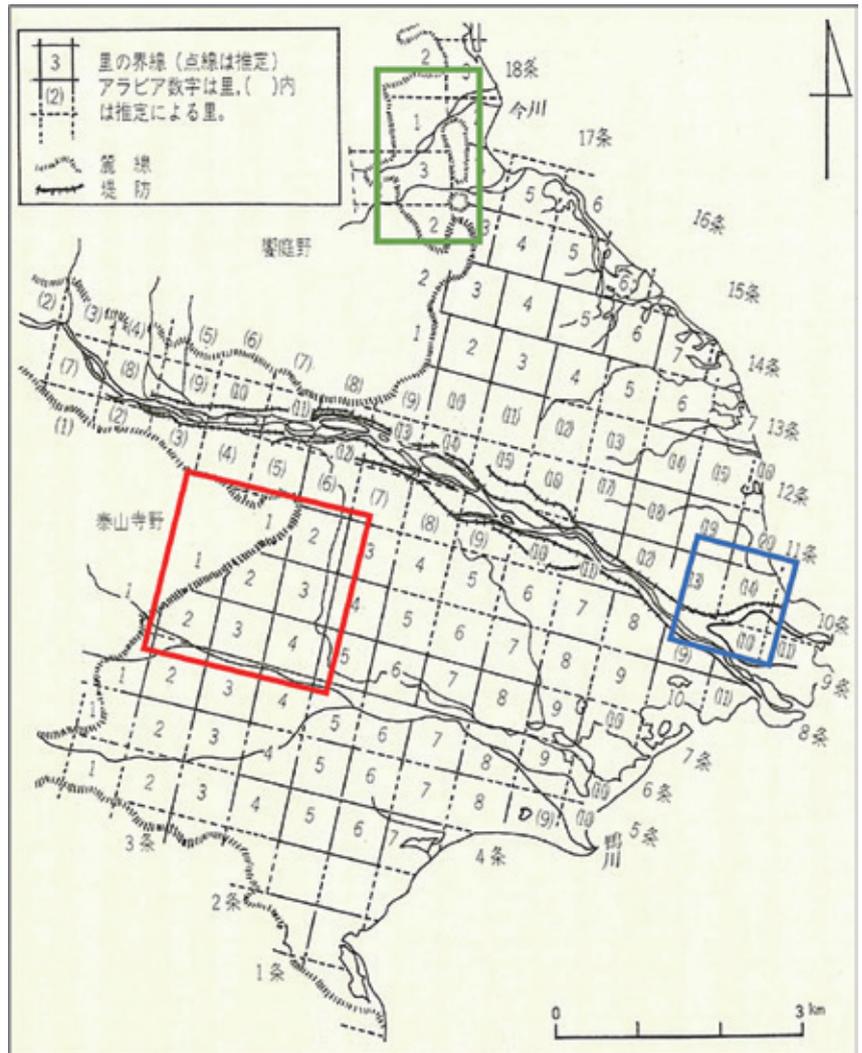
条里の地名

田中地区には、条里制に由来する地名として、五ノ坪、二ノ坪、三十六、九ノ坪、十一、六ノ坪、四ノ坪の7つの小字名が残されています。これらは明治初年頃に統合された後の地名であり、江戸以前には、更に多くの条里由来の地名があったといわれています。

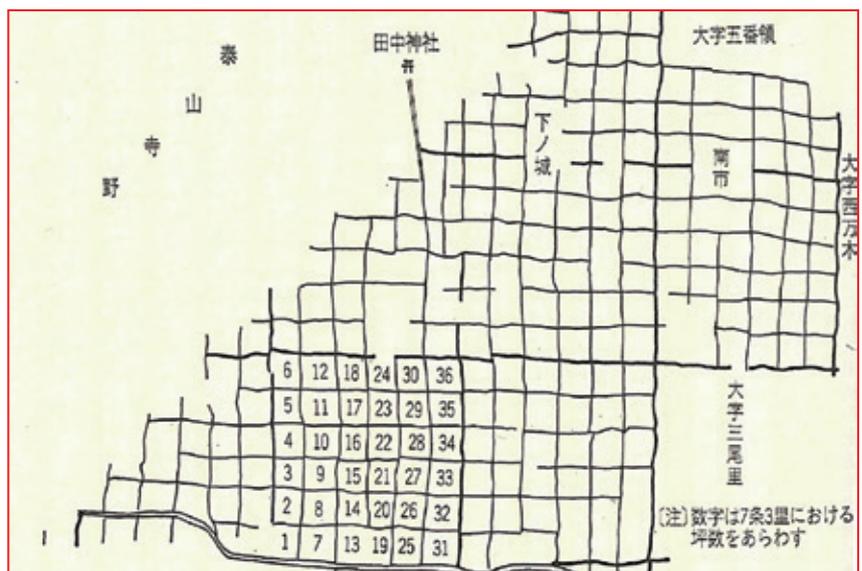
◆北船木の耕地整理

耕地整理の内容

安曇川町の北船木では、明治42年から大正3年まで、6年間に渡って耕地整理事業が行われました。



▲安曇川下流の条里の推定 [『新旭町誌』より転載]



▲大字田中の条里復原図 [『安曇川町史』より転載]

- ① これまでは最大約1aほどだった狭小な水田区画を、約54m×18mの約10aとする規模拡大、
- ② 農作業の効率化を目的としたこれまで分散していた農地をまとめる交換分合、
- ③ 傾斜が緩やかで排水が悪く二毛作が不可能だった農地の排水改良とかんがい水路の設置、
- ④ 牛馬や荷車が通れる耕作道幅約1.8～2.1mの幹線4本と、幅約0.9mの支線の設置、
- ⑤ 畑、山林、原野、池沼を新たに水田とする工事が、計約70haで行われました。

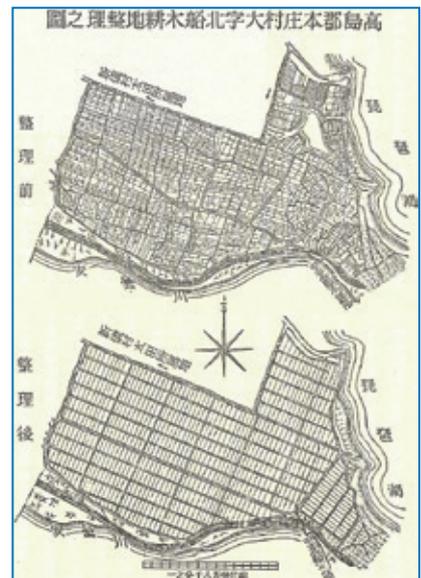
耕地整理の効果はめざましく、地区全体で作付面積は12%増加し、米

の総収量は65%もの増加となる一方で、面積あたりの労力は8.3%の減少となりました。

北船木の条里

北船木地区の耕地整理区画は、一見すると条里制の区画と同じ方向に見えますが、古代の条里制区画が南北方向に対して東に16度傾いていたのに対して、北船木耕地整理区画は南北方向から東に17～18度傾いており、条里制の区画と若干ずれています。

土地割の方向が変化している地区は他にもありますが、これは河川の氾濫とその後の開発が繰り返されたことによると考えられています。



▲北船木耕地整理の図
【『安曇川町史』より転載】

○あいは地区のほ場整備

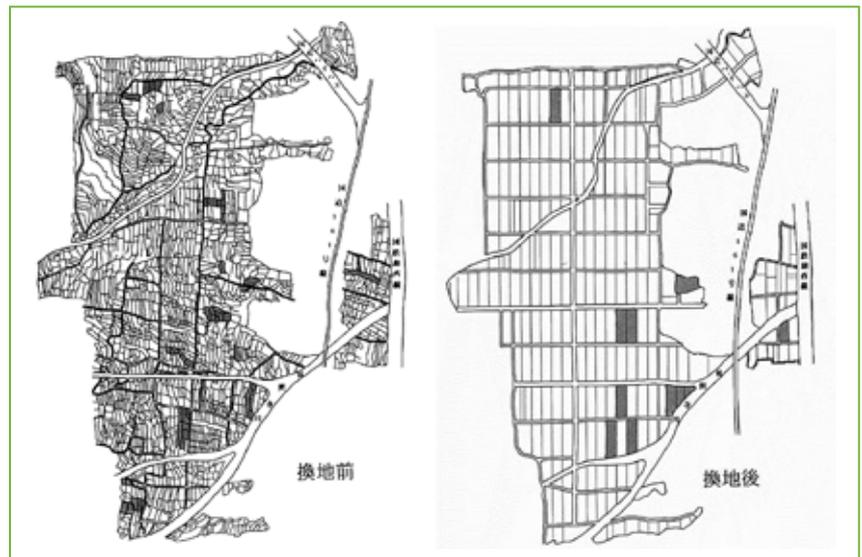
◆ほ場整備による 区画整理と換地

新旭町（現高島市）の饗庭野ふもとの日爪集落と、琵琶湖に近い岡集落の水田は、急傾斜の土地に曲がりくねった畦で段状に作られており、一枚一枚が狭小でした。

昭和38年にはほ場整備事業実施要領が制定されると、両集落（あいは地区）で、ほ場整備への機運が高まり、昭和48年に全員の同意が得られて、工事を進めることになりました。

ほ場整備では、ほ場の区画を100m×30m（30a）の区画を標準とする特徴があります。また、農道や水路を新たに作るため、土地を出し合い、農家それぞれの所有地をまとめる「換地」を行いました。

特に、換地計画は、受益者間で損得ができるだけ生じないように、慎重に進められました。また、あいは地区では、これまでの用水源だけでは増加する必要水量を確保できないため、琵琶湖からの揚水によって安定給水を図りました。



▲あいは地区ほ場整備換地前後の田んぼの比較 【『あいは地区ほ場整備史』より転載】

そのシステムは、まず琵琶湖の水際線から900m沖合に取水口を設け、そこから湖底と湖周道路の下をくぐる導水管を經由して水をポンプアップし、高所に設置した配水槽へ送水します。配水槽からは自然流下のパイプラインによって各筆に給水する仕組みです。

あいは地区の条里

かつて存在したあいは地区周辺の条里は、南北方向から東に6度傾い

ており、これも他の条里区画とは異なる方位でした。西側の饗庭野台地と、東側の小丘陵地に挟まれた地形に沿った方向で、条里の区割りがされたと考えられています。

（参考）

安曇川町史編集委員会編（1984）『安曇川町史』p.217-225, 842-847, 1023-1024, 安曇川町
新旭町誌編さん委員会編（1985）『新旭町誌』p.207-224, 747-750, 新旭町
あいは地区ほ場整備史編集委員会編（1981）『あいは地区ほ場整備史』p.5-23, 滋賀県高島郡新旭町岡区、日爪区